

**モニタリング
データシート**

区分横断的な課題

第4回千葉県国土利用計画地方審議会調査検討部会

平成21年7月24日

区分横断的な課題への対応

規模の目標

- ・設定なし

現状と課題

【持続可能なまちづくり】本県は、高度経済成長期の産業の発展とともに、急激に人口が増加し、郊外部での新市街地の整備が進められてきました。人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展や二酸化炭素の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、生活利便性を損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

農山漁村では、少子高齢化の急速な進展や担い手不足に加え、輸入農産物の増加や産地間競争の激化等により、地域を支えてきた農林水産業の活力や、集落機能の低下等の問題が生じています。こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村の活性化を進めることが必要となっています。また、持続可能なまちづくりのためには、各地域において良好な居住環境等の形成・管理を実現していくことが重要です。本県では、知識や経験豊富な高齢者が多く住み、自発的な市民活動も盛んです。

【廃棄物の適正処理】適切な県土の利用を促進するためには、廃棄物の排出量の減量化、再資源化に努め、それでもなお発生する廃棄物について、適正に処理する廃棄物処理施設を整備するとともに不法投棄等、不適正処理の根絶に努めることが必要です。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時に比べ大きく減少しましたが、不法投棄自体は依然として後を絶ちません。不法投棄は、土壌・地下水の汚染、崩落・火災等の災害の発生や景観の悪化等を生じさせます。

【建設発生土の有効利用等】首都圏における建設工事に伴い発生した大量の建設発生土のうちには、有効利用が十分になされずに本県に搬入され埋立て処分されているものもあります。千葉県残土条例による許可を得ずに埋め立てる不適正な埋立ては、谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観の悪化、土壌・地下水の汚染の原因となります。また、許可を得た埋立ての場合でも、埋立てが行われる場所によっては、埋立てに伴う谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観への影響等が周辺の住民により懸念されています。適切な県土の利用を促進するためには、建設発生土の有効利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制することが必要です。

【山砂採取等の森林回復等】本県には南西部地域を中心に、建設資材として良質な山砂が存在しており、首都圏の都市開発に欠くことのできない建設資材として大量の山砂が供給されています。山砂採取により、断崖や山肌をさらしたままであったり、植栽しても育たないまま森林が回復していない採取跡地や建設発生土の埋立て後の森林が回復していない跡地が点在し、自然環境や景観の悪化等が生じています。こうした採取跡地等の再生や、新たな山砂採取や建設発生土の埋立てによる森林の減少の防止が課題となっています。また、産業廃棄物等の不法投棄防止への対応も必要です。

施策の方向性

【持続可能なまちづくり】 都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの郊外に拡大していくまちづくりを見直し、既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。人的資源を生かしながら、地域づくりを担う住民、市町村等、多様な主体が連携した「新たな公による地域づくり」を促進していきます。

【廃棄物の適正処理】 産業界との連携を図りながら、排出量の減少、再資源化の推進を図るとともに、廃棄物を取りまく多くの課題を解決するための総合的な施策を展開していきます。また、不法投棄の防止に向けた多様な主体との連携による取組を引き続き推進していきます。

【建設発生土の有効利用等】 建設発生土の工事間利用等を促進し、関係部局の連携により埋立ての適正化を確保するとともに、建設発生土の処理のあり方等について検討を行います。また、不適正な埋立ての防止に向けて、多様な主体との連携による取組を推進していきます。

【山砂採取跡地等の森林回復等】 山砂採取跡地等の森林の回復への取組、事業者への指導、不法投棄の防止対策を推進していきます。

区分横断的な課題の状況

| | |
|--------|--|
| 平成22年度 | |
| 平成24年度 | |
| 平成26年度 | |
| 平成28年度 | |

モニタリング総括表（区分横断的な課題への対応）

| 施策の方向性 | 取組 | モニタリング指標 | 指標の出典 | 統計頻度 | データシート | データ目標 | モニタリング結果 | | | |
|--------------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------|----------------|-----------|-------|----------|------|------|------|
| | | | | | | | 22年度 | 24年度 | 26年度 | 28年度 |
| (持続可能なまちづくり) | | | | | | | | | | |
| 社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成 | 宅地に記載 | | | | | | | | | |
| 市街地再開発による土地利用の高度化 | 宅地に記載 | | | | | | | | | |
| 農業生産、農業経営の基盤強化 | 農用地に記載 | | | | | | | | | |
| 新たな公による地域づくりの促進 | 地域活動の環境づくりの推進 | ・NPO活動は地域や社会に貢献していると思う人の割合 | ・千葉県政に関する世論調査 | 毎年 | 1 | ↗ | | | | |
| (廃棄物の適正処理) | | | | | | | | | | |
| 排出量の減少、再資源化の推進 | ・廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 | ・一般廃棄物排出量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 2 | ↘ | | | | |
| | | ・一般廃棄物再資源化率 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 3 | ↗ | | | | |
| | | ・一般廃棄物最終処分量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 4 | ↘ | | | | |
| | | ・産業廃棄物排出量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 5 | ↘ | | | | |
| | | ・産業廃棄物再資源化率 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 6 | ↗ | | | | |
| | | ・産業廃棄物の最終処分量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 7 | ↘ | | | | |
| | | 不法投棄防止の取組みを推進 | ・県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化 | ・産業廃棄物不法投棄の発生量 | 環境白書(千葉県) | 調整中 | 8 | ↘ | | |
| ・立入検査権付与市町村職員数 | 環境白書(千葉県) | | | 調整中 | 9 | ↗ | | | | |
| (建設発生土の有効利用等) | | | | | | | | | | |
| 建設発生土の有効利用 | ・発生抑制、再利用の促進 | 建設発生土有効利用率 | 建設副産物実態調査(国土交通省) | 5年 | 10 | ↗ | | | | |
| (山砂採取跡地等の森林回復) | | | | | | | | | | |
| 山砂採取跡地の森林回復 | 森林に記載 | | | | | | | | | |

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。